

## TOPIC

### 厚生年金保険料率の変更

■平成27年9月から、厚生年金保険料率が変わりましたので、ご注意ください。

なお、健康保険関係料率は、今までと同じ額です。(長野県の料率です。他都道府県はお手数でも、協会けんぽのホームページをご覧ください。)

(健康保険	4.955%
+ (介護保険	0.79%
健康保険	5.745%
厚生年金	8.914%

変更

雇用保険 0.5% (建設0.6%)

■実際に社会保険料を変更するのは、(普通は)10月支払いの給料から引く分からとなりますので、ご注意ください。

■賞与は、9月1日以降支給する分から変更してください。なお、賞与については千円未満を切り捨てた額に上記の率を掛けてください。(表の標準報酬月額にあてはめないようにしてください。)

《賞与が、215,500円支給(介護保険なし)の場合》

- ① 千円未満を切り捨てます。 → 215,000円
- ② 215,000円 × 4.955% = 10,653円 (健康保険)
- "      × 8.914% = 19,165円 (厚生年金)

※215,000円だと標準報酬月額は220,000円になりますが、賞与の社会保険料計算の場合は、千円未満切り捨てた額そのものに料率を掛けることになることにご注意ください。

■ただし、賞与には上限があり、健康保険が年度(4/1~翌年3/31)の累計額540万円、厚生年金は1回(同月2回以上支給の場合合算で)150万円です。

ですから、それぞれの額を超えた分については保険料はかかりません。

《賞与が、多額の場合》

- ▼夏季(8月) 150万円 → 150万円に各料率を掛ける
- ▼冬季(12月) 400万円 → 健康保険・・・年度累計で540万円超えるので540-150=390万円  
厚生年金・・・1回で150万円超えるので、150万円  
に、それぞれ料率を掛ける

■介護保険は、40~64歳までです。

雇用保険は、64歳になった直後の3月までです。

■最後に今後の厚生年金料率の予定です。

H27.9~(現在)	17.828%	個人負担	8.914%
H28.9~	18.182%	"	9.091%
H29.9~	18.300%	"	9.150%

ここで、料率アップは終わりです。(現在の予定では)

ただし、そのあとは、給付額、つまり年金額で調整することになります。



— 夏休み —

今夏はすばらしい暑さでした。  
自分の部屋は夜 30°近くあり ベランダに出ると  
涼しいので 星を眺めながら夜空を見ると  
ほっとします。

星座の本を3冊読んで いろいろするのですが  
何か見つけられません。

油井さんがのっている ヨースを見つけた  
なんて人もいるのに。...

お祭りの暑さに 私は2kmくらいある  
南アルプス 北沢峠に 歩いてきました。

電車で伊那までいき バスで高遠経由で  
のぼりました。

仙流荘からの バスの運転手がすごく  
サビサのいい人で 河原に咲く花、蝶  
道沿いの樹や岩や砂のことまで説明して  
くれる客窓から 早寝をしようとするとバスを  
止めてくれるのです。感動しましたよ。

久保田さんという方でした。

峠の小屋は満員で 100人くらい人が泊って  
いれたが 泊めて もらえました。

川崎市民登山で来た ツアー客が 30人  
くらいいました。

夜行バスで来て 仙丈岳に登り 小屋に  
泊り翌日 甲斐駒ヶ岳に登り 泊って  
帰る予定です。

私は市民登山で 脱落した。という 68歳の  
女性(元小学校の先生)と おしゃべりしながら  
森を散策しました。

昼にラーメンを食べた時に ゴマ粒ほどの  
しつこい虫が 翔んできて 上ると すごく大きく  
なるのです。はじめは 見た目で 小屋の人に名前を  
聞いたら "ハネカク", というのです。

帰りは 南アルプス市の方へ バスで下りて  
甲府から電車で 帰ってきましたが  
やはり ひとつくらい 山に登りたかったです。

でも 体力を考えると 山登りとはお断りかも  
しれません。 涼しい 夏休みでした。

(あとがき)

今月から、ちょっと様子を変えてみました。

1回にいろいろな内容をお伝えするよりも、テーマを絞って  
1~2つくらいをお伝えしたほうが良いのかなと思います、変更して  
みました。

また、ご感想やご要望などお寄せいただけたら幸いです。

(キムラ)

〒392-0022 諏訪市高島3-1201-90

宮坂社会保険労務士事務所

労働保険事務組合 諏訪労務管理センター

Tel 52-2444 Fax 52-6466

E-mail:

hiroka miyasaka@ni-sawaka-ikei.jp

このほっとレターは、当事務所・センターとご縁  
のあった方にお送りしています。